

令和6年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和6年8月27日（火）午前11時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、菅原委員、吉田委員、宮田委員
欠席委員
金井教育長職務代理者
出席事務局
鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長、片岡係長
欠席事務局
なし
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 6年 8月 27日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第12号	全国学力・学習状況調査の報告について
5	報告第13号	中学校用教科用図書の採択について
6	議案第25号	令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
7	議案第26号	令和6年度弟子屈町奨学生の決定について

会議内容

【開 会】

鈴木課長 : ただ今より、令和6年第8回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長からごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

また、他の用務の関係で1時間開始時間が遅れましたこと、大変申し訳ないと思っていますところでもあります。

また、本日は、金井委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは只今から、令和6年第8回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席しておりますが、金井委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

7月30日(火) 第7回定例教育委員会

7月31日(水) 第4回町議会臨時会

少年の主張釧路総合振興局大会

夢叶塾中学生会体験講習

8月1日(木) 教育委員会連絡会議

8月2日(金) 教員採用面接試験

8月3日(土) 令和6年度釧路管内スポーツ推進委員研究協議会

8月4日(日) 北海道・弟子屈町総合防災訓練

第33回町民水泳競技大会兼記録会

8月5日(月) 未来こども協議会事業出発式

8月6日(火) 公共施設エアコン整備協議

- 管内教育長部会議
- 8月7日(水) 第8回ふまねっと交流会
- 8月8日(木) 屈斜路カルデラワイナリーオープニングセレモニー
第20地区及び第13地区合同の教科用図書調査研究結果説明会
- 8月9日(金) てしかがふるさとスカイクルーズ
表敬訪問(全道大会結果報告)
・第52回北海道中学校柔道大会優勝
- 8月10日(土) 夢叶塾中学生夏季体験講習
- 8月11日(日) 日本大学駅伝部町内合宿(～8/15迄)
ひらまつ病院陸上部合宿(～8/24迄)
- 8月14日(水) 学校閉庁日(8/16迄)
- 8月17日(土) 小森コーポレーション陸上競技部合宿(～8/24迄)
- 8月20日(火) 職員採用面接
令和5年度決算審査講評
- 8月21日(水) 生きがい講座川湯学級「映画鑑賞会」
永年勤続(30年)表彰
第5回連携校長会議
第3回教科書採択協議会
- 8月22日(木) 第4回教科書採択協議会
- 8月23日(金) 小中学校2学期始業
- 8月24日(土) 公民館ロビー展「釧根絵手紙移動展」(～8/28迄)
フィールドオブドリームス ソフトボールイベント始球式
地域みらい留学フェス in 東京(～8/25迄)
- 8月25日(日) 第5回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会
- 8月26日(月) 職員採用協議
永年勤続(30年)表彰
第5回連携教頭会議
屈斜路コタン生活館新築工事地鎮祭
アイヌ文化研究会講演会
- 8月27日(火) 第8回定例教育委員会

教育長日記 2件掲載

教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、ご質問がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

菅原委員：9日の来客対応で、萩原議員と待機児童の実態についてお話したと思いますが、4日に理事会が行われるので、差し支えない範囲でその内容をお聞かせいただければと思います。

岩原教育長：萩原議員の耳にも、いろいろな保護者から、0歳～1歳の小さい子を中心に、

こども園に預けたくても、受け入れてもらえないので、川湯保育園に行かざるを得ない状況だという話を聞いており、教育委員会でもそういった状況について情報が入っているかということでした。

教員不足ということで、受け入れできないのだろうという話をしました。その他には、ありますか？

吉田委員 : 9日の柔道の表敬訪問の件について、全国の出場が決まってから、生徒も保護者も指導者も知っておりましたので、夜に練習を見学しに行ってきました。同年代ではなく、大人が相手をしないといけない練習でした。結果報告の挨拶に来てくれて、みなさんお世話になりましたとお伝えくださいとのことでした。今回は、全国に行くことを目標にしており、会場の雰囲気はわかったので、次はベスト8には入りたいと、また来年もよろしくお願ひいたしますと話をしておりました。

岩原教育長 : とても素晴らしいですね。

ほかにありませんか？

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長 : 日程4、報告第12号「全国学力・学習状況調査の報告について」を議題いたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

武田指導室長 : 指導室から、全国学力学習状況調査について説明させていただきます。

資料はお手元に別冊にて、配付させていただいております。

実施日は令和6年4月18日(木)、実施児童生徒は、小学校6年生31名、中学校3年生25名です。

調査内容ですが、教科に関する調査は、国語、算数・数学、それと生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問調査及び学校調査となっております。

それでは分析結果についてお話しします。まずは小学校です。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

2の(1)平均正答率ですが、国語については、全国平均を7.7ポイント下回っています。算数については、全国平均を12.4ポイント下回っております。

2の(2)過去5年間の結果の推移ですが、昨年度は両教科ともに全国平均を上回る結果でしたが、今年度は特に算数が大きく下回る結果となりました。

平均正答推移につきましては、年度ごとに対象児童が異なり、また児童数の減少に伴い1人の児童が平均値に与える影響が大きくなってきているため、参考程度の値にしかありません。本町としましては、同一集団で推移を追うことができる12月の学力調査の結果についてより重視していきたいと考えております。

3 児童質問紙の結果ですが、国語や算数の学習について、全国平均と比べ否定的な回答が多いのが気になるところです。日常の授業において、わかる・理解

できる授業もさることながら、自分で課題を把握し取り組む主体的な授業をベースにすることで、児童自身の達成感を育む必要があります。

2 ページをご覧ください。

全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、国語については、配当漢字を正しく使う、文章の概要を要点を踏まえて押さえる力に弱さがあります。

算数については、計算の仕方の説明、除法の計算の仕方、速さの意味理解について弱さがあります。

3 ページをご覧ください。

5 児童質問紙の結果ですが、(1) 主体的な学びについて、やはり全国平均と比べて肯定的な回答が少ない結果となっています。学習者視点の授業作りが今後一層求められます。

ICT の活用については、他の質問も含め比較的肯定的な意見が高い傾向があります。一方で学習理解に結びついていない面もあるため、より学習の狙いに適した ICT 機器の利活用が求められます。

家庭学習については、全国平均を大きく下回っており、この結果が学習内容の定着が課題となってる要因の1つであると考えられます。

4 ページをご覧ください。

6 学校質問調査の結果ですが、児童質問調査と同様に、主体的な学びについてやはり課題が見られます。今年度は町内において主体的な学びを狙いとした研修が進められているため、日常の授業改善に期待したいところです。

ICT の活用についても、児童質問調査と同様の結果となっております。

続いて中学校についてです。5 ページをご覧ください。

2 の (1) 平均正答率ですが、国語については、全国平均を 5.1 ポイント下回っています。数学については、全国平均を 1.5 ポイント上回っています。

2 の (2) 過去5年間の結果の推移ですが、長年課題とされていた数学について、一定の成果が見られています。

ただ、平均正答推移につきましては、小学校同様、同一集団で推移を追うことできる 12 月の学力調査の結果についてより重視していきたいと考えております。

3 生徒質問の結果ですが、全国平均を上回った数学の学習について、ほぼすべての項目において全国平均と比べ否定的な回答が多い結果となっています。

今後も学びの実感を味わうことのできる主体的な学びを土台とした授業改善が引き続き求められるところです。

6 ページをご覧ください。

全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、国語については、話し合いの根拠をつかむ、文章の概要について要点を踏まえてつかむ、短歌の技法理解に弱さがあります。

数学については、等式の変形、データ分布の読み取り、数学的な思考を活用した説明に弱さがあります。

7 ページをご覧ください。

5 生徒質問の結果ですが、(1) 主体的な学びについては、やはり全国平均と比

べて肯定的な回答が少ない結果となっています。学習者視点の授業作りが今後一層求められます。

ICT の活用については、他の質問も含め比較的肯定的な意見が高い傾向があります。今後は小学校同様、より学習の狙いに適した ICT 機器の利活用が求められます。

家庭学習については、全国平均を大きく下回っており、家庭学習の質的変換を踏まえたタブレットの活用が求められます。

ウェルビーイングについては、肯定的回答が 100%であり、生徒の心理的安全性が確保されている証左ともなります。

8 ページをご覧ください。

6 学校質問調査の結果ですが、生徒質問調査との結果に差が見られます。やはり、学習者視点の授業作りが今後一層求められます。

今後の改善方策ですが、大きく3点となります。1つ目が、学力向上に向けたPDCAサイクルを確実に推進するです。本調査やCRTの結果分析を基に、町としての学力向上プランを策定し、見直しを図ります。また各学校で策定している学力向上プランともリンクさせ、町として実効ある取組を構築していきます。

2つ目が、家庭との連携です。家庭学習の充実を図るために、各校において手引きの作成等取り組んでいただいておりますが、やはりゲームやスマホ等を含む、生活習慣の見直しが大事であると考えます。各学校においても、学校評価等の実施・分析を活用しながら、各家庭への啓発活動に力を入れていきます。

3つ目が、教職員の資質向上です。各校の研修においても主体的・対話的で深い学びの構築、個別最適な学習・協働的な学習の視点を盛り込んだ授業展開などについて、研鑽をより深めていく必要があります。また、各教育機関における研修会も随時行われているので、引き続き積極的な参加を図っていきます。最後に、資料の後半部分は、本調査の結果を印刷したものになります。参考にいただければと思います。あわせて、本調査資料については本会議における説明資料として用意したものですので、取扱いについては十分にご留意願います。

以上です

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑や聞いてみたいことなどがありましたら、よろしくをお願いします。

年度ごとに違いがあつて、昨年の6年生は比較的正答率が高かったが、今年度の6年生はそうではないという、学年による違いがあるものであります。

資料をお持ち帰って、いろいろ見ていただいて、何かあればまた来月の定例教育委員会等で質問していただければと思っております。

ほかにないようなので、本件についてはよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第12号「全国学力・学習状況調査の報告について」は報告済みといたします。

岩原教育長：日程5、報告第13号「中学校用教科用図書の採択について」につきましては、私の方から、報告させていただきます。

なお、採択する教科書につきましては、9月1日に公表ということですので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第13号「中学校用教科用図書の採択について」を承認します。

岩原教育長：日程6、議案第25号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第25号につきまして、説明させていただきます。

本件につきましては、9月10日から開催される弟子屈町議会の令和6年第3回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

それでは、議案第25号のページをお開き願います。

議案第25号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

初めに、管理課所管分から説明をいたします。

補正予算書の1ページと参考資料の2ページをご覧ください。

まずは歳入の予算になりますが、左上の予算科目で、18款、寄附金、1項、寄附金、このうち、左下の5目、教育費寄附金、6節 学校等教育振興費寄附金で25万円です。

これは、前教育長であった坪井長治さんのご息女である坪井 裕子さん・笹村知子さんから学校教育振興及び社会教育振興に役立てて欲しいと寄附をいただいたものです。

2ページ目と参考資料の3ページをお開きください。

こちらは、歳出の予算になりますが、

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費で、北海道大学アイヌ・先住民研究センター連携協定に基づく台湾原住民族訪問事業の旅費を、33万円増額、次に、先程歳入で説明いたしましたが、寄附金を基金に積立するために、25万円を計上し、次に、スクールバス439号におけるインジェクター交換等の修繕及びエアコン修理代で、158万8千円を増額しております。そ

れに伴い、12節 委託料のスクールバス運行业務委託料を同額減額しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは中学校に係る予算科目となりますが、5月に立ち上げた部活動地域移行検討協議会における委員報酬について、当初5名を想定しておりましたが、協議会委員を増員したため、不足分の3万1千円を増額しております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

片岡係長 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書1ページ及び参考資料の1ページをお開き願います。

社会教育課 所管分の歳入予算で、18款：寄附金、1項：寄附金、5目：教育費寄附金につきまして、管理課同様、坪井様、笹村様より今回寄附がございましたので250,000円を社会教育振興費寄附金に歳入計上しております。

次に、4ページをお開き願います。歳出予算で、10款：教育費、4項：社会教育費、1目：社会教育総務費、18節：負担金、補助及び交付金ですが、芸術文化活動におきまして、文化振興助成金として254,000円の増額補正をしております。

これは弟子屈小学校吹奏楽少年団が7月28日に開催された「釧路地区小学生バンドフェスティバル」にて優秀賞を受賞し、地区代表として9月23日に苫小牧市で開催される「令和6年度第43回北海道小学生バンドフェスティバル」に出場することになったための助成金となります。対象は児童11名、引率1名となります。

続きまして、24節：積立金ですが、先ほど説明いたしました250,000円の寄附金につきまして、社会教育教育振興基金に積み立てる補正となります。

続きまして、同じく4ページ下段、3目：文化財保護費、8節：旅費につきまして、費用弁償と普通旅費を削減し、13節：使用料及び賃借料として、67,000円を増額補正しております。

これは、川湯ばやしの町文化財指定に係る用務のため、福井県への訪問する旅費を当初予算で積算していたのですが、途中の行程が変更となったため、鉄道からレンタカーを使用しての移動の変更にもなったものであります。

続きまして5ページになります。4目：資料館管理費につきまして、新たに「アイヌ文化交流事業」という事業を立ち上げたため、8節：旅費、12節：委託料、13節：使用料及び賃借料につきまして、増額補正しており、合計で1,390,000円となります。

詳細につきましては、参考資料の3ページ目に記載されております。

これは、当町で協定を結んでおります北海道大学アイヌ・先住民研究センターの加藤教授より台湾南部に住んでおりますルカイ族という原住民族との交流を試みてはどうかという打診があり、今回、岩原教育長を中心として、加藤教授、通訳、同行職員2名分で訪問を予定し、今後の当町との事業展開等の協議や意見交換を行うため、台湾訪問の予算を補正させていただくものであります。

杉崎副館長：続きまして公民館になります。4ページをお開き願います。

歳出予算で、10款：教育費、4項：社会教育費、2目：公民館費で、12節：委託料から報酬と旅費への組み替え補正をするものです。10月、東神楽町で開催の公民館大会へ参加されます公民館運営審議会委員の2名分の報酬と旅費を当初予算で措置しておりましたが、今回の開催地であります、東神楽町の山本町長が弟子屈町のご出身であり、また、釧路根室管内の公民館館長会議で、なるべくできるだけ多くの参加をお願いしたいとの話がありまして、今回1名分37,000円を委託料の執行残を減額し、報酬16,000円、旅費21,000円として補正をさせていただくものであります。

金須補佐：次に、6ページ目、スポーツ系の歳出になります。

1目：保健体育総務費で、1節：報酬1,129,000円、3節：職員手当等105,000円、4節：共済費349,000円、18節：負担金、補助金及び交付金1,000円の増額補正となります。スポーツ係員の産休に伴う、9月から翌3月までの会計年度任用職員の採用に伴う経費を計上しています。

次に2目：体育施設費10節：需用費で81,000円の増額補正となります。900草原パークゴルフ場に使用している草刈りトラクターの修繕に係る経費を計上しています。

以上、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

岩原教育長：ただ今、それぞれ説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

そのほか、ありませんか？

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第25号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程7 議案第26号「令和6年度弟子屈町奨学生の決定について」を議題と致します。

本件は「個人の権利を侵害するおそれのあること。」にあたりますので、秘密会といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、議案第26号「令和6年度弟子屈町奨学生の決定について」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきた

い事項・連絡などがありましたらお願いします。

委員さんから何かありますか。

それでは、事務局からお願いします。

鈴木課長 : 9月の主な行事につきまして、説明させていただきます。主な行事予定表をご覧ください。

9月1日に弟子屈町PTA連合会研究大会・生涯学習講演会が弟子屈小学校で開催されます。6日にみんなの弟高デーといたしまして、弟子屈高校で開催されます。10日から13日まで町議会定例会が予定されております。17日から19日までイングリッシュ・ウィークが川湯小学校・川湯中学校、和琴小学校・美留和小学校、弟子屈小学校・弟子屈中学校とそれぞれ開催する予定となっております。また、17日には、校長会議、18日には、生きがい講座両学級室内合同運動会、19日には1日防災学校が和琴小学校で開催されます。25日は定例教育委員会、26日に教頭会議、27日には、阿寒摩周国立公園90周年記念式典に教育長が出席いたします。28日に弟子屈中学校の文化祭がありまして、それ以降各小中学校で学芸会や文化祭が行われることとなっております。

以上、9月の予定となっております。

岩原教育長 : 最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で9月25日(水)ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は25日(水)でお願いします。

その次の、第10回定例教育委員会につきましては、10月30日(水)に川湯中学校での移動教育委員会を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

今から、都合の悪い方はいらっしゃいますか？9時30分を予定としております。よろしく願いいたします。

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和6年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之